

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
【規則】		人事課		〇 〇	

○ 令和七年度財務諸表の公告 【地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター】	目次
県立大学 地方独立行政法人 岡山県精神科医療 センター	担当課（室）
	目次
	担当課（室）

◎岡山県規則第五十六号

岡山県吏員恩給条例施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県吏員恩給条例施行細則の一部を改正する規則

岡山県吏員恩給条例施行細則（昭和二十五年岡山県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

目次中 「第二十八条 削除」 を「第二十九条 （恩給請求の際恩給証書添付不能の場合の手續）」

八条及び第二十九条 削除」に改め、「返還及び」を削り、「第四十五条 （恩給受給権喪失による恩給の証書返還義務）」を「第四十五条 削除」に改める。

第二条第二項を次のように改める。

2 前条及び前項の規定は、恩給の改定を請求する場合について準用する。

第二条の二第一項中「次に掲げる書類」を「在職中の履歴書」に改め、同項各号を削る。

第十条第三項を削る。

第十一条第一項中「左の」を「次に掲げる」に改め、同項第一号中「その恩給証書並びに」を削り、「明りよう」を「明りよう」に改め、同条第二項中「前項第一号の場合に、前条第二項及び第三項の規定は、前項第二号」を「前項」に、「それぞれ」を「ついて」に改める。

第十三条第一項中「左の」を「次に掲げる」に改め、同項第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、同条第二項中「外、左の」を「ほか、次に掲げる」に改め、同項第二号中「明りよう」を「明りよう」に、「。」（前項第三号を「」（前項第二号）に改め、同項第三号中「明りよう」を「明りよう」に、「前項第四号」を「前項第三号」に改める。

第十三条の二第一項中「次に掲げる書類」を「県吏員の在職中の履歴書」に改め、同項各号を削る。

第十四条第一項中「扶助料証書及び」を削る。

第十七条中「左の」を「次に掲げる」に改め、同条第一号中「扶助料証書及び」を削り、「明りよう」を「明りよう」に、「並びに」を「及び」に、「ともに」を「共に」に改め、同条第二号中「扶助料証書及び」を削り、「明りよう」を「明りよう」に改める。

第二十四条第一項中「外、左の」を「ほか、次に掲げる」に改め、同項第一号中「その恩給証書並びに」を削り、「明りよう」を「明りよう」に、「。」を「」に改める。

第二十九条を次のように改める。

第二十九条 削除

「第五章 恩給証書の返還及び再交付」を「第五章 恩給証書の再交付」に改める。

第四十五条を次のように改める。

第四十五条 削除

第四十六条第一項中「き損した」を「毀損した」に改め、「証拠書類を添えて」を削る。

第四十七条第一項中「再交付」の下に「（次条第二項の規定による交付を含む。）」を加え、同条第二項及び第三項を削る。

第四十八条第一項中「恩給証書及び」を削り、同条第二項中「恩給証書に改氏名の事

実を記載した上、これ」を「新たに恩給証書」に、「返付する」を「交付する」に改める。

第五十五条第一項中「左の書類」を「申請者本人の最近の写真」に改め、同項各号を削り、同条第二項及び第三項を削る。

第五十六条中「、左の書類を添付して」を削り、同条各号を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和八年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の岡山県吏員恩給条例施行細則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる請求、届出又は申請について適用し、同日前に行われた請求、届出又は申請については、なお従前の例による。

◎岡山県規則第五十七号

岡山県恩給給与細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県恩給給与細則の一部を改正する規則

岡山県恩給給与細則（昭和二十八年岡山県規則第八十八号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「準じ」を「準じて」に、「左の書類」を「申請者本人の最近の写真」に改め、同項各号を削り、同条第二項及び第三項を削る。

第十条中「準じ」を「準じて」に改め、「左の書類を添付して」を削り、同条各号を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和八年十月一日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の岡山県恩給給与細則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる申請について適用し、同日前に行われた申請については、なお従前の例による。

◎岡山県規則第五十八号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三長寿社会課の部2の項3中「社会福祉医療情報基金」を「医療情報基金・診療報酬増徴基金」に、「支払基金」を「機構」に改め、同3(1)中「支払基金」を「機構」に改める。

附 則

この規則は、令和八年十月一日から施行する。

◎岡山県告示第四百二号

岡山県中小企業支援資金融資制度要綱（平成二十一年岡山県告示第二百四十三号）の一部を次のように改正する。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

別表第一号中「1.75%」を「2.00%」に改め、同表第一号中「2.20%」を「2.45%」に改め、同表第三号中「2.05%」を「2.30%」に改め、同表第四号中「2.20%」を「2.45%」に改め、同表第五号中「1.40%」を「1.65%」に改め、同表第六号中「2.20%」を「2.45%」に改め、同表第七号中「2.05%」を「2.30%」に改め、同表第八号中「1.40%」を「1.65%」に改め、同表第九号中「1.55%」を「1.80%」に改め、同表第十号中「2.05%」を「2.30%」に改め、同表第十号中「2.05%」を「2.30%」に改め、同表第十一号中

(2) 最近3月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期の平均売上総利益率又は平均営業利益率に比して5%以上減少している者

4 中東情勢の影響を受け、原油価格・原材料価格の上昇等により、次のいずれかに該当する者

(1) 最近1月間の売上高又は販売数量（建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同期の売上高等に比して10%以上減少しており、かつ、今後2月を含む3月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比して10%以上減少することが見込まれる者

(2) 最近1月間の売上総利益率又は営業利益率が前年同期の売上総利益率又は営業利益率に比して10%以上減少しており、かつ、今後2月を含む3月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期の平均売上総利益率又は平均営業利益率に比して10%以上減少することが見込まれる者

(2) 最近3月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期の平均売上総利益率又は平均営業利益率に比して5%以上減少している者

め、「(融資の対象者が4の場合を除く。)」を削り、「融資の対象者が1から3までのいずれかである場合は、年2.05%以内融資の対象者が4である場合は、年1.85%以内」を「回上」に、同表第十二号中「年2.05%以内」を「回上」に改め、同表第十四号中「2.20%」を「2.45%」に、「1.80%」を「2.05%」に改め、同表第十五号中「2.20%」を「2.45%」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和八年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正前の岡山県中小企業支援資金融資制度要綱別表第十一号に掲げる資金(同号の融資の対象者の欄4に該当するものに限る。)であつて、令和八年九月三十日までに岡山県信用保証協会が保証の申込みを受け付けた資金については、なお従前の例による。ただし、この告示の施行の日以降に融資された資金に係る融資金利率は年二・一〇%以内とする。

◎岡山県告示第四百三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十四条の規定により次のとおり変更の届出を受理した。

令和八年九月二十九日		岡山県知事 伊原木 隆 太	
指定に係る事項を変更した医療機関			
名 称	変更事項	変更前	変更後
訪問看護ステーションもたろう	医療機関の所在地	倉敷市新倉敷駅前一―六〇―一	倉敷市新倉敷駅前三―七七―一
		令和七年七月一日	

◎岡山県告示第四百四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を令和八年九月十五日次のとおり指定した。また、同項の指定を受けた次の医師について、身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和八年九月二十九日

一 指定した医師		岡山県知事 伊原木 隆 太	
指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
松尾直昭	心臓	河原内科・松尾小児科クリニック	津山市二宮二二三七―一〇
二 指定を辞退した医師			
指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
片山弘	診療科目 肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓	備前市国民健康保険市立備前病院	備前市伊部二二四五

◎岡山県告示第四百五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 岡山吉井線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
赤磐市仁堀中字猿引一九七四番二地先から 赤磐市仁堀中字道長一二八二番一地先まで	新	一二・四〇 三五・五	二四六・七
赤磐市仁堀中字猿引一九七四番二地先から 赤磐市仁堀中字道長一二八二番一地先まで	旧	八・二〇 二七・四	二四六・七

◎岡山県告示第四百六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	岡山吉井線	赤磐市仁堀中字猿引一九七四番二地先から 赤磐市仁堀中字道長一二八二番一地先まで

二 占用の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占用の制限の開始の期日

令和八年九月二十九日

〔四五九〕農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第一項の規定により、岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があった。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

所在及び地番		地目	面積（平方メートル）
浅口郡里庄町大字里見字砂崎三四〇六		田	二七九

二 申請に係る農地の利用の現況

農地所有者が死亡しており、耕作の事業に従事する者が不在となることが事実と認められる。

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）から借受希望者に農地を貸し付ける。

四 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第八条第二項第一号に規定する基準に適合すると認められる理由

借受希望者が明確であり、また公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団農地中間管理事業規程第四条第二項の規定による農地中間管理権を取得しないとされた農用地等に該当しない。

五 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及びその支払の方法

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額	補償金の支払の方法
令和八年十二月一日	権利の始期から令和十三年十一月三十日まで	一、三九五円	農地を利用する権利の始期までに岡山地方事務局笠岡支局に供託する。

六 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等（農地法第三十二条第一項に規定する所有者等をいう。）は、知事に意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和八年十月十三日（火）

2 提出先

岡山県農林水産部農村振興課

3 記載事項

- 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- 意見の趣旨及びその理由

七 (6) その他参考となるべき事項

十五年以上の農地を利用する権利の存続期間を設定した農地については、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項（同法第九十六条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する土地改良事業が行われることがある。

〔四六〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市金井戸字西鴻崎四四六番一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市久代五一二七番

社会福祉法人 雪舟福祉会

理事長 守安 伸聡

三 許可年月日及び許可番号

令和八年二月十七日岡山県指令建指第二七五号

〔四六一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字噂島二九二九番五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町早島四五二二番地二一

川田 貴幸

川田 史奈

三 許可年月日及び許可番号

令和八年五月十五日岡山県指令建指第四二号

〔四六二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市岡谷字上谷九一七番七、九一七番八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市地頭片山六七番地三 ポム・ダムールB二〇三

藤岡 祐貴

藤岡 夏海

三 許可年月日及び許可番号

令和八年八月十七日岡山県指令建指第一一七号

〔四六三〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

令和八年度岡山県立高等学校美術地区空調設備リース業務

三校三十五教室の空調設備一式

二 借入期間

令和九年三月一日から令和十九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁財務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和八年八月二十五日

五 落札者の名称及び所在地

四電エナジーサービス株式会社

香川県高松市亀井町七番地九

六 落札金額

二二七、八三六、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二〇、七二二、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和八年八月七日

〔四六四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

令和八年度岡山県立高等学校西備地区空調設備リース業務

三校二十九教室の空調設備一式

二 借入期間

令和九年三月一日から令和十九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁財務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和八年八月二十五日

五 落札者の名称及び所在地

株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス

広島県広島市中区大手町三丁目七番五号

六 落札金額

一七一、〇七二、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一五、五五二、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和八年八月七日

〔四六五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

令和八年度岡山県立高等学校備北地区空調設備リース業務

二校二十四教室の空調設備一式

二 借入期間

令和九年三月一日から令和十九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁財務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和八年八月二十五日

五 落札者の名称及び所在地

株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス

広島県広島市中区大手町三丁目七番五号

六 落札金額

一四一、五〇四、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二一、八六四、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和八年八月七日

〔四六六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

令和八年度岡山県立高等学校東備地区空調設備リース業務

三校四十二教室の空調設備一式

二 借入期間

令和九年三月一日から令和十九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁財務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和八年八月二十五日

五 落札者の名称及び所在地

四電エナジーサービス株式会社

香川県高松市亀井町七番地九

六 落札金額

一九四、九六四、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一七、七二四、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和八年八月七日

〔四六七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和八年九月二十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 借入件名及び数量
令和八年度岡山県立高等学校倉敷地区空調設備リース業務
三校四十二教室の空調設備一式
- 二 借入期間
令和九年三月一日から令和十九年二月二十八日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県教育庁財務課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和八年九月十五日
- 五 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス
広島県広島市中区大手町三丁目七番五号
- 六 契約金額
二三一、六六〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二一、〇六〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第二項第八号に該当するため

◎岡山県人事委員会規則第二十六号

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月二十九日

岡山県人事委員会委員長

安 田 寛

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

通勤手当に関する規則（昭和三十三年岡山県人事委員会規則第十三号）の一部を次のように改正する。

第八条の二の見出し中「の支給額」を「に係る通勤手当の額」に改める。

第十九条を次のように改める。

（支給日等）

第十九条 給与条例第十一条第七項の人事委員会規則で定める通勤手当は、一箇月当たりの運賃等相当額等（第八条の四第三号に掲げる職員に係るものを除く。）、給与条例第十一条第二項第二号に定める額（第八条の四第二号に掲げる職員に係るものを除く。）及び給与条例第十一条第五項第一号に定める額の合計額（第二十一条第二項において「一箇月当たりの通勤手当算出基礎額」という。）が十五万円を超えるときにおける通勤手当とし、給与条例第十一条第七項の人事委員会規則で定める期間は、その者の当該通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間とする。

2 給与条例第十一条第七項の人事委員会規則で定める場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

一 職員に新たに給与条例第十一条第一項の職員たる要件が具備されるに至った日がその日の属する月の給料の支給日以後となる場合（次条第二項第二号又は第三号に掲げる場合に該当して支給額を改定する場合を除く。）

二 職員に通勤手当の額を変更すべき事実が生ずるに至った日がその日の属する月の給料の支給日以後となる場合（次条第二項第二号又は第三号に掲げる場合に該当して支給額を改定する場合を除く。）

3 給与条例第十一条第七項の人事委員会規則で定める日は、給料の支給日とする。

4 給与条例第十一条第七項の規定により通勤手当を支給する日（以下この条において「通勤手当の支給日」という。）までに第三条の規定による届出に係る事実が確認できない等のため、通勤手当を当該通勤手当の支給日に支給することができないときは、当該通勤手当の支給日後に支給することができるものとする。

5 支給単位期間（第一項に規定する通勤手当に係るものを除く。）又は同項に定める期間（以下「支給単位期間等」という。）に係る通勤手当の支給日前において離職（職員が離職の日又はその翌日（当該翌日が岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条に規定する県の休日に当たるときは、当該翌日後において当該翌日に最も近い県の休日でない日を含む。）に新たに給料表の適用を受けることとなる場合の離職を除く。以下同じ。）をし、又は死亡した職員には、当該通勤手当をその際支給するものとする。

6 職員がその所属する給料の支給義務者を異にして異動した場合であつて、その異動した日が支給単位期間等に係る最初の月（第二項各号に掲げる場合に該当する場合にあつては、当該月又はその翌月）であるときにおける当該支給単位期間等に係る通勤手当は、次の各号に掲げる支給単位期間等の区分に応じ、当該各号に定める給料の支給義務者において支給するものとする。

一 職員に新たに給与条例第十一条第一項の職員たる要件が具備されるに至ったことにより支給が開始され、又は次条第二項第一号若しくは第三号イに掲げる場合に該

当して支給額が改定された通勤手当に係る支給単位期間等 当該開始又は改定に係る事実の生じた日において職員が所属する給料の支給義務者

二 前号に掲げるもの以外の支給単位期間等 当該支給単位期間等に係る最初の月の初日に職員が所属する給料の支給義務者

7 前項の規定により職員が異動前に所属していた給料の支給義務者が通勤手当を支給する場合であつて、当該異動が当該通勤手当の支給日前であるときは、当該通勤手当をその際支給するものとする。

第二十条の見出し中「終期」を「終期等」に改め、同条第一項中「月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）」を「月」に、「退職し」を「離職し」に改め、同条第二項中「その事実の生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）」を「次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める月」に改め、「前項ただし書の規定は、通勤手当の額を増額して改定する場合における支給額の改定について準用する」を削り、同項に次の各号を加える。

一 通勤手当の額を増額して改定する場合（第三号に掲げる場合を除く。） 通勤手当を受けている職員にその額を変更すべき事実の生じた日の属する月（当該改定に係る第三条の規定による届出が、当該事実の生じた日から十五日を経過した後にされたときは、その届出を受理した日の属する月）

二 通勤手当の額を減額して改定する場合又は改定前の通勤手当の額と改定後の通勤手当の額が同額である場合（次号に掲げる場合を除く。） 通勤手当を受けている職員にその額を変更すべき事実の生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）

三 月の初日から末日までの期間に職員に通勤手当の額を変更すべき事実の生じた日が二以上ある場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める月

イ 通勤手当の額を増額して改定する場合に相当するものとして人事委員会が定める場合 人事委員会の定める月

ロ イに掲げる場合以外の場合 これらの事実の生じた日の属する月の翌月

第二十条に次の一項を加える。

3 前項第三号イに掲げる場合における同号イに定める月の支給額は、人事委員会が定める。

第二十一条第一項中「もの」を「通勤手当にあつては、返納させるものとして取り扱うことが適当でない場合として人事委員会が定める場合に係るもの」に改め、同条第二項第一号を次のように改める。

一 一箇月当たりの通勤手当算出基礎額が十五万円以下であつた場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める額

イ ロに掲げる場合以外の場合 前項第二号に掲げる事由が生じた場合にあつては当該事由に係る交通機関等（同号の改定後に一箇月当たりの通勤手当算出基礎額が十五万円を超えることとなるときは、その者の利用する全ての交通機関等）につき、同項第一号、第三号又は第四号に掲げる事由が生じた場合にあつてはその者の利用する全ての交通機関等につき、使用されるべき通用期間の定期券の運賃等の払戻しを、人事委員会の定める月（以下この条において「事由発生月」という。）の末日にしたものとして得られる額（次号において「払戻金相当額」という。）

ロ 前項第二号に掲げる事由が生じ、前条第二項第一号又は第三号イに掲げる場合に該当した場合であつて、当該事由が生じた日の属する月が前項第二号の改定前の通勤手当の額に係る支給単位期間に係る最初の月であるとき 既に支給された通勤手当のうち、同号の改定前の当該事由に係る交通機関等、自動車等又は駐車

場等（同号の改定後に一箇月当たりの通勤手当算出基礎額が十五万円を超えることとなるときは、その者の利用する全ての交通機関等、自動車等及び駐車場等）に係る通勤手当の額

第二十一条第三項中「事由発生月」の下に「（前項第一号ロに掲げる場合に該当する場合にあつては、人事委員会の定める月）」を加える。

第二十三条第二項中「（次項に規定する場合に該当しているときを除く。）」を「又は出張、休暇、欠勤その他の事由により月の初日から末日までの期間の全日数にわたつて通勤しないこととなった場合」に、「又は」を「若しくは」に、「の翌月（その日が月の初日である場合にあつては、その日の属する月）」を「又は再び通勤することとなつた日の属する月」に改め、同条第三項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和八年十月一日から施行する。

（支給単位期間等の開始に関する経過措置）

2 令和八年九月二日から同月三十日までの間（以下「特定期間」という。）に職員に新たに岡山県職員給与条例（昭和二十六年岡山県条例第十八号）第十一条第一項の職員たる要件が具備されるに至つた場合若しくは通勤手当を受けている職員にその額を変更すべき事実が生ずるに至つた場合又は職員がこの規則による改正前の第二十三条第二項に規定する場合（同条第三項に規定する場合に該当しているときを除く。）に該当し、特定期間に復職し、若しくは職務に復帰した場合の通勤手当に係るこの規則による改正後の第十九条第五項に規定する支給単位期間等は、同年十月から開始するものとする。

◎岡山県選管告示第八十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定による令和四年七月十日執行の参議院岡山県選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書について、候補者小野田紀美の出納責任者山口栄利香から誤りがあった旨の申出があったので、同法第百九十二条第一項の規定により公表した令和四年岡山県選管告示第八十七号（令和四年七月十日執行の参議院岡山県選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨）の一部を次のとおり改正する。

令和八年九月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

「530,465」を「469,190」に、「444,065」を「382,790」に、「1,237,928」を「1,231,928」に、「12,179,088」を「12,111,813」に、「12,239,276」を「12,172,001」に、「12,709,309」を「12,642,034」に、「12,830,639」を「12,763,364」に、「12,859,448」を「12,792,173」に、「12,890,165」を「12,822,890」に改める。

◎岡山県公安委員会規則第十一号

岡山県公安委員会の聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月二十九日

岡山県公安委員会

岡山県公安委員会の聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則

岡山県公安委員会の聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成八年岡山県公安委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第二条第二号中「第十五条第三項後段」を「第十五条第四項後段」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第二号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百五十五回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

令和八年九月二十九日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時 令和八年十一月十一日（水）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリテイまきび

TEL（〇八六）二三二―〇五一

三 議題

第一号議案 第五種共同漁業権に係る遊漁規則の変更について

第二号議案 増殖指示の代替措置について

◎公立大学法人岡山県立大学公告第一号

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定により、公立大学法人岡山県立大学の令和七年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和八年九月二十九日

公立大学法人岡山県立大学理事長

五 福 明 夫

貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地	3,962,416,334	
減損損失累計額	<u>△ 156,942,734</u>	3,805,473,600
建物	9,595,368,569	
減価償却累計額	<u>△ 6,746,416,163</u>	
減損損失累計額	<u>△ 141,262,619</u>	2,707,689,787
構築物	245,721,669	
減価償却累計額	<u>△ 239,824,286</u>	
減損損失累計額	<u>△ 582,079</u>	5,315,304
機械装置	9,244,026	
減価償却累計額	<u>△ 6,169,256</u>	3,074,770
工具器具備品	819,241,512	
減価償却累計額	<u>△ 667,080,293</u>	152,161,219
図書		1,286,274,423
美術品・収蔵品		6,000,000
建設仮勘定		<u>118,993,173</u>
有形固定資産合計		8,084,982,276

2 無形固定資産

特許権		358,040
特許権仮勘定		623,340
ソフトウェア		5,160,963
電話加入権		<u>96,000</u>
無形固定資産合計		6,238,343

3 投資その他の資産

長期性預金		64,944,206
長期前払費用		<u>649,150</u>
投資その他の資産合計		65,593,356

固定資産合計 8,156,813,975

II 流動資産

現金及び預金		1,384,278,716
未収学生納付金収入	15,075,700	
徴収不能引当金	<u>△ 535,800</u>	14,539,900
未収入金	44,606,774	
徴収不能引当金	<u>△ 40,000</u>	44,566,774
棚卸資産		4,684,681
前払費用		804,648
未収収益		283,180

流動資産合計 1,449,157,899

資産合計 9,605,971,874

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注1)	8,823,232	
長期寄附金債務(注1)	65,199,142	
長期未払金	18,778,965	
固定負債合計		<u>92,801,339</u>

II 流動負債

運営費交付金債務(注1)	403,923	
預り施設費(注1)	116,072,000	
寄附金債務(注1)	49,610,852	
前受受託研究費	6,996,452	
前受共同研究費	8,537,214	
未払金	365,645,465	
未払消費税等	2,524,300	
科学研究費助成事業等預り金	39,919,343	
預り金	17,762,059	
流動負債合計		<u>607,471,608</u>
負債合計		<u>700,272,947</u>

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>12,091,632,943</u>	
資本金合計		<u>12,091,632,943</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	634,626,640	
減価償却相当累計額(△)(注1)	<u>△ 6,199,049,987</u>	
減損損失相当累計額(△)(注1)	<u>△ 297,029,636</u>	
資本剰余金合計		<u>△ 5,861,452,983</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注1)	2,510,941,441	
当期末処分利益	<u>164,577,526</u>	
(うち当期総利益)	(<u>164,577,526</u>)	
利益剰余金合計		<u>2,675,518,967</u>

純資産合計		<u>8,905,698,927</u>
負債純資産合計		<u>9,605,971,874</u>

(注1) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

損益計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	802,567,443		
研究経費	178,175,728		
教育研究支援経費	41,584,403		
受託研究費	18,961,982		
共同研究費	22,676,781		
受託事業費	26,910,896		
役員人件費	34,505,743		
教員人件費	1,714,457,976		
職員人件費	543,838,630	3,383,679,582	
一般管理費		424,290,530	
財務費用			
支払利息	1,092,427	1,092,427	
雑損		362,938	
経常費用合計			3,809,425,477
経常収益			
運営費交付金収益(注1)		2,383,212,257	
授業料収益		919,693,920	
入学金収益(注1)		109,124,600	
検定料収益		34,988,600	
受託研究収益(注1)			
国又は地方公共団体からの受託研究収益	4,575,067		
国又は地方公共団体以外からの受託研究収益	18,106,767	22,681,834	
共同研究収益(注1)			
国又は地方公共団体からの共同研究収益	1,495,800		
国又は地方公共団体以外からの共同研究収益	28,387,584	29,883,384	
受託事業等収益(注1)			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	10,109,899		
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	45,051,758	55,161,657	
補助金等収益(注1)		293,715,639	
寄附金収益(注1)		38,442,967	
施設費収益		48,538,349	
財務収益			
受取利息	898,373	898,373	
雑益			
財産貸付料収益	7,759,526		
講習料収入	3,969,590		
手数料収入	329,899		
物品等売払収入	134,291		
研究関連収入	17,414,176		
その他雑益	8,985,696	38,593,178	
経常収益合計			3,974,934,758
経常利益			165,509,281
臨時損失			
固定資産除却損		931,755	931,755
当期純利益			164,577,526
当期総利益			164,577,526

(注1) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記		
当期総利益	164,577,526	
減価償却相当額	△ 206,603,278	
減損損失相当額	△ 12,636,105	
賞与引当増加相当額	△ 6,122,956	
退職給付引当増加相当額	△ 19,547,738	
小計	△ 244,910,077	
施設費収益相当額	73,209,651	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		△ 7,122,900
科学研究費助成事業等に関する注記		
当期受入額	61,452,532円	
当期支出額	52,666,363円	

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産 合計	
	地方公共団 体出資金	資本金 合計	資本 剰余金	減価償却相 当累計額 (－)	減損損失相 当累計額 (－)	資本剰余金 合計	前中期目標 期間繰越積 立金	教育研究の質 の向上及び組 織運営の改善 積立金	積立金	当期末処分 利益（又は 当期末処理 損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越 欠損金）合 計
当期首残高	12,091,632,943	12,091,632,943	561,416,989	△5,992,446,709	△284,393,531	△5,715,423,251	380,897,226	415,568,441	1,702,785,410	11,690,364	－	2,510,941,441	8,887,151,133
当期変動額													
Ⅰ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			73,209,651			73,209,651							73,209,651
減価償却				△206,603,278		△206,603,278							△206,603,278
固定資産の減損					△12,636,105	△12,636,105							△12,636,105
Ⅱ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
（１）利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立							2,510,941,441		△2,510,941,441			－	－
利益処分による取り崩し							△380,897,226	△415,568,441	808,156,031	△11,690,364		－	－
（２）その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
当期変動額合計	－	－	73,209,651	△206,603,278	△12,636,105	△146,029,732	2,130,044,215	△415,568,441	△1,702,785,410	152,887,162	164,577,526	164,577,526	18,547,794
当期末残高	12,091,632,943	12,091,632,943	634,626,640	△6,199,049,987	△297,029,636	△5,861,452,883	2,510,941,441	－	－	164,577,526	164,577,526	2,675,518,967	8,905,698,927

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 731,089,532
	人件費支出	△ 2,307,939,459
	その他の業務支出	△ 406,177,683
	運営費交付金収入	2,385,815,000
	授業料収入	695,163,920
	入学金収入	73,119,100
	検定料収入	35,018,600
	受託研究収入	20,398,710
	共同研究収入	29,997,400
	受託事業等収入	56,244,288
	補助金等収入	251,623,314
	寄附金収入	25,702,706
	預り科学研究費補助金等の受払	1,931,306
	研究関連収入	17,414,176
	財産貸付料収入	7,583,678
	その他の収入	12,396,918
	業務活動によるキャッシュ・フロー	167,202,442
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 121,034,964
	無形固定資産の取得による支出	△ 119,000
	施設費による収入	121,748,000
	小計	594,036
	利息及び配当金の受取額	790,209
	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,384,245
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 11,717,513
	小計	△ 11,717,513
	利息の支払額	△ 1,092,427
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,809,940
IV	資金増加額	155,776,747
V	資金期首残高	1,028,501,969
VI	資金期末残高	1,184,278,716

利益の処分に関する書類
(第19期事業年度)

(単位：円)

I	当期末処分利益		
	当期総利益	164,577,526	<u>164,577,526</u>
II	利益処分額		
	積立金	164,577,526	<u>164,577,526</u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和8年3月31日総務省告示第132号改訂）及び「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会令和8年4月改訂）を適用して財務諸表等を作成しております。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。なお、受託研究収入により購入した償却資産のうち、当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難なものについては、当該受託研究期間を耐用年数とすることとしております。また、岡山県から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6年～47年
構 築 物	10年～24年
機 械 装 置	8年
工具器具備品	4年～15年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与については、翌期の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第 9 0 第 5 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

7 リース取引の会計処理

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

II 重要な債務負担行為

令和 8 年 3 月 3 1 日現在の重要な債務負担行為は次のとおりです。

(単位：円)

事 項	令和 8 年度以降支出額
学内ネットワークシステム更新	135,375,900

Ⅲ 貸借対照表関係

1 退職給付見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は 970,332,283円です。

(岡山県からの派遣職員に対する退職給付の見積額は上記金額から除いております。)

2 賞与見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は 140,000,873円です。

3 長期寄附金債務

固定負債の長期寄附金債務に記載した金額は、岡山県立大学学術研究振興事業基金への積立金相当額及び同基金から生じた利息相当額を計上しております。

Ⅳ 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は △6,193,139円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 170,770,665円であります。

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,384,278,716円
定期預金	<u>△200,000,000円</u>
資金期末残高	<u>1,184,278,716円</u>

2 重要な非資金取引

現物寄附の受入による資産の取得

工具器具備品	7,287,194円
図書	382,010円
その他	<u>8,212,321円</u>
合計	<u>15,881,525円</u>

Ⅵ 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(単位：円)

Ⅰ 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用	3,810,357,232	
(2) (控除) 自己収入等	△1,232,054,337	
業務費用合計		2,578,302,895
Ⅱ 資本剰余金を減額したコスト等		244,910,077
Ⅲ 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	150,531,807	150,531,807
Ⅳ (控除) 設立団体納付額		-
Ⅴ 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		2,973,744,779
公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法		
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率		
10年利付政府保証債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算している。		

Ⅶ 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途：西辛川宿舎 種類：土地、建物 場所：岡山県岡山市北区西辛川

帳簿価額：土地 9,282,536円、建物 3,353,576円

回収可能サービス価格：使用価値相当額

減損損失額：土地 9,282,535円、建物 3,353,570円

上記金額については損益計算書上に計上しておりません。

(2) 減損の認識に至った経緯

教職員宿舎としての使用を中止し閉鎖しており、土地及び建物は岡山県へ返納する方向で検討を進めていることから、減損の認識に至りました。

(3) 減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてサービスを提供するものと認めた理由

教職員宿舎の建物については、当該建物とこれに附属している設備は一体となって、そのサービスを提供するため、これらを一体として判定しています。

(4) 回収可能サービス価額の算定方法

使用価値相当額により測定していますが、減価償却後再調達価額を算出することが困難であるため、備忘価額としています。

2 減損の兆候が認められた固定資産

該当事項はありません。

VIII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第 4 3 条の規定に基づき、預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金運用に当たっては市場リスク及び信用リスクを加味し、資金運用に関する内部規定に基づいて、現状では預金により運用しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

IX 資産除去債務関係

該当事項はありません。

X 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第92資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要
							当期 償却額		当期減損損失	当期減損 損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建築物	8,603,286,636	45,709,651	-	8,648,996,287	6,140,050,975	195,725,928	139,504,823	-	3,353,570	2,369,440,489	
	構築物	1,892,000	-	-	1,892,000	772,562	189,199	-	-	-	1,119,438	
	工具器具備	65,912,638	27,500,000	-	93,412,638	44,780,126	10,688,151	-	-	-	48,632,512	
	計	8,671,091,274	73,209,651	-	8,744,300,925	6,185,603,663	206,603,278	139,504,823	-	3,353,570	2,419,192,439	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建築物	948,815,090	-	2,442,808	946,372,282	606,365,188	29,921,467	1,757,796	-	-	338,249,298	
	構築物	243,829,669	-	-	243,829,669	239,051,724	768,746	582,079	-	-	4,195,866	
	機械装置	9,244,026	-	-	9,244,026	6,169,256	755,619	-	-	-	3,074,770	
	工具器具備	779,186,775	38,467,042	91,824,943	725,828,874	622,300,167	33,841,929	-	-	-	103,528,707	
	図書	1,278,441,238	10,086,271	2,253,086	1,286,274,423	-	-	-	-	-	1,286,274,423	
	計	3,259,516,798	48,553,313	96,520,837	3,211,549,274	1,473,886,335	65,287,761	2,339,875	-	-	1,735,323,064	
非償却資産	土地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	156,942,734	-	9,282,535	3,805,473,600	
	美術品・収蔵品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	-	-	6,000,000	
	建設仮勘定	118,993,173	45,709,651	45,709,651	118,993,173	-	-	-	-	-	118,993,173	
	計	4,087,409,507	45,709,651	45,709,651	4,087,409,507	-	-	156,942,734	-	9,282,535	3,930,466,773	
有形固定資産	土地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	156,942,734	-	9,282,535	3,805,473,600	
合計	建築物	9,552,101,726	45,709,651	2,442,808	9,595,368,569	6,746,416,163	225,647,395	141,262,619	-	3,353,570	2,707,689,787	
	構築物	245,721,669	-	-	245,721,669	239,824,286	957,945	582,079	-	-	5,315,304	
	機械装置	9,244,026	-	-	9,244,026	6,169,256	755,619	-	-	-	3,074,770	
	工具器具備	845,099,413	65,967,042	91,824,943	819,241,512	667,080,293	44,530,080	-	-	-	152,161,219	
	図書	1,278,441,238	10,086,271	2,253,086	1,286,274,423	-	-	-	-	-	1,286,274,423	
	美術品・収蔵品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	-	-	6,000,000	
	建設仮勘定	118,993,173	45,709,651	45,709,651	118,993,173	-	-	-	-	-	118,993,173	
	計	16,018,017,579	167,472,615	142,230,488	16,043,259,706	7,659,489,998	271,891,039	298,787,432	-	12,636,105	8,084,982,276	

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		減 損 損 失 累 計 額			差 引 当 期 末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		当 期 減 損 損 失	当 期 減 損 損 失 相 当 額		
無形固定資産 (特定償却資産)		ソ フ ト ウ エ ア	13,446,324	-	-	13,446,324	13,446,324	-	-	-	-	-
無形固定資産 (特定償却 資産以外)	特 許 権		747,206	-	-	747,206	389,166	93,400	-	-	-	358,040
	特 許 権 仮 定		504,340	119,000	-	623,340	-	-	-	-	-	623,340
	ソ フ ト ウ エ ア		90,508,405	-	2,336,250	88,172,155	83,011,192	6,203,024	-	-	-	5,160,963
	電 話 加 入 権		96,000	-	-	96,000	-	-	-	-	-	96,000
	計		91,855,951	119,000	2,336,250	89,638,701	83,400,358	6,296,424	-	-	-	6,238,343
無形固定資産 合計	特 許 権		747,206	-	-	747,206	389,166	93,400	-	-	-	358,040
	特 許 権 仮 定		504,340	119,000	-	623,340	-	-	-	-	-	623,340
	ソ フ ト ウ エ ア		103,954,729	-	2,336,250	101,618,479	96,457,516	6,203,024	-	-	-	5,160,963
	電 話 加 入 権		96,000	-	-	96,000	-	-	-	-	-	96,000
	計		105,302,275	119,000	2,336,250	103,085,025	96,846,682	6,296,424	-	-	-	6,238,343

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	3,930,007	24,634,089	-	24,119,130	-	4,444,966	(注)
郵券等	200,422	3,255,158	-	3,215,865	-	239,715	
計	4,130,429	27,889,247	-	27,334,995	-	4,684,681	

(注) 貯蔵品は、大学PR用グッズ、貯蔵タンク内の重油及び蛍光灯です。
また、郵券等は、郵便切手、レターパック及びコピー用紙です。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	535,800	575,800	535,800	-	575,800	
計	535,800	575,800	535,800	-	575,800	

(注) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	555,320,989	73,209,651	-	628,530,640	(注)
無償譲与	6,096,000	-	-	6,096,000	
計	561,416,989	73,209,651	-	634,626,640	

(注) 当期増加額は、保健福祉学部棟外壁タイル等点検補修及び入退室管理システム更新による固定資産の取得に伴うものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和7年度	-	2,383,616,180	2,383,212,257	-	2,383,212,257	403,923
合計	-	2,383,616,180	2,383,212,257	-	2,383,212,257	403,923

(12)－2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和6年度交付分	令和7年度交付分	合 計
期間進行基準	-	2,286,266,000	2,286,266,000
費用進行基準	-	96,946,257	96,946,257
合計	-	2,383,212,257	2,383,212,257

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

(単位:円)

区分	期首 残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末 残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
施設等整備事業費補助金	116,072,000	121,748,000	73,209,651	48,538,349	0	116,072,000	
計	116,072,000	121,748,000	73,209,651	48,538,349	0	116,072,000	

(注) 期末残高116,072,000円は建設仮勘定に充当済です。

(13)－2 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額			期末 残高	摘要
					長期繰延 補助金等	補助金等 収益	その他		
吉備の杜創造戦略プロジェクト 事業費(補助金)	文部科学省	直接経費	7,444,893	0	0	0	7,444,893	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7県大そうじゃ子育てカレッジ ((公財)福武教育文化振興財 団)	(公財)福武教育文化振興財 団	直接経費	0	300,000	0	300,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7ハローズ財団助成事業	(公財)ハロー ズ財団	直接経費	0	100,000	0	100,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R5おかやま地域人材育成事業	岡山県	直接経費	151,000	0	0	151,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R6おかやま地域人材育成事業	岡山県	直接経費	165,079	0	0	165,079	0	0	
		間接経費		0	0	0	0	0	
R7おかやま地域人材育成事業	岡山県	直接経費	0	180,571	0	180,571	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7岡山県授業料等減免費交付 金	岡山県	直接経費	0	253,541,900	0	253,541,900	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7人材育成推進事業補助金(リ カレント教育エコシステム構築 支援事業)	文部科学省	直接経費	0	39,495,000	6,622,565	32,872,435	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7国際貢献活動推進事業	岡山発国際貢 献推進協議会	直接経費	0	50,000	0	50,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7学生イノベーションチャレン ジ推進事業補助金	岡山市	直接経費	0	299,668	0	299,668	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7牛乳・乳製品利用料理講習 会(岡山県酪農乳業協会助成 事業)	岡山県酪農乳 業協会	直接経費	0	49,323	0	49,323	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7成長型中小企業等研究開発 支援事業	(公財)岡山県 産業振興財団	直接経費	0	3,401,266	647,900	2,753,366	0	0	
		間接経費	0	1,020,379	0	1,020,379	0	0	
R7おかやま子育てカレッジ地域 貢献事業費補助金	岡山県備中県 民局	直接経費	0	126,000	0	126,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
R7行政の諸課題解決のための 大学生による多角的アプローチ 事業	岡山県	直接経費	0	374,000	0	374,000	0	0	
		間接経費	0	0	0	0	0	0	
合 計		直接経費	7,760,972	297,917,728	7,270,465	290,963,342	7,444,893	0	
		間接経費	0	1,020,379	0	1,020,379	0	0	
		計	7,760,972	298,938,107	7,270,465	291,983,721	7,444,893	0	

(注1) 当期振替額の「その他」は、前年度末から繰り越した補助金のうち、当期に交付元へ返還した額です。

(注2) 損益計算書の補助金等収益には、固定資産の減価償却及び除却による長期繰延補助金等の収益化額が含まれるため、当明細の補助金等収益の合計額とは一致しません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分		報酬又は給与等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	33,785,743	2	-	-
	非常勤	720,000	4	-	-
	計	34,505,743	6	-	-
教員	常勤	1,557,123,262	150	95,783,966	9
	非常勤	61,550,748	57	-	-
	計	1,618,674,010	207	95,783,966	9
職員	常勤	330,366,338	44	1,162,291	1
	非常勤	212,310,001	65	-	-
	計	542,676,339	109	1,162,291	1
合計	常勤	1,921,275,343	196	96,946,257	10
	非常勤	274,580,749	126	-	-
	計	2,195,856,092	322	96,946,257	10

(注 1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注 2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学職員給与規程、公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程、公立大学法人岡山県立大学特任教員に関する給与支給細則、公立大学法人岡山県立大学特定事務職員給与規程及び公立大学法人岡山県立大学有期雇用職員給与規程に基づき支給しています。

(注 3) 役員及び教職員に対する報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注 4) 期末現在の役員の人数は 6 名です。

(注 5) 上記明細には、受託研究費、共同研究費、受託事業費及び間接経費を財源とするアルバイト等の人件費並びに審議会委員の報酬は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

業務費		
教育経費		
消耗品費	73,733,062	
備品費	16,004,267	
印刷製本費	10,089,058	
水道光熱費	59,756,687	
旅費交通費	15,823,202	
通信運搬費	2,015,763	
賃借料	147,344,805	
保守費	42,591,448	
修繕費	2,145,039	
広告宣伝費	6,652,580	
行事費	2,395,800	
諸会費	1,867,465	
報酬・委託・手数料	104,255,817	
奨学費	257,640,200	
減価償却費	39,464,547	
雑費	20,099,583	
その他	688,120	802,567,443
研究経費		
消耗品費	50,141,235	
備品費	23,829,782	
印刷製本費	2,069,210	
水道光熱費	17,030,729	
旅費交通費	21,841,435	
通信運搬費	1,612,571	
賃借料	4,380,917	
保守費	6,948,082	
諸会費	8,962,707	
報酬・委託・手数料	30,276,544	
減価償却費	9,545,196	
その他	1,537,320	178,175,728
教育研究支援経費		
消耗品費	4,315,703	
備品費	1,888,150	
水道光熱費	6,430,014	
賃借料	3,440,624	
保守費	5,587,082	
報酬・委託・手数料	17,029,883	
図書費	2,200,640	
減価償却費	415,008	
その他	277,299	41,584,403
受託研究費		
教職員人件費	2,312,624	
消耗品費	6,220,401	
備品費	3,393,270	
旅費交通費	1,891,165	
諸会費	416,863	
報酬・委託・手数料	3,180,168	
減価償却費	1,410,477	
その他	137,014	18,961,982
共同研究費		
教職員人件費	2,042,952	
消耗品費	7,984,118	
備品費	3,649,048	
印刷製本費	241,810	
旅費交通費	1,757,356	
諸会費	323,208	
報酬・委託・手数料	5,814,943	
減価償却費	551,122	
その他	312,224	22,676,781
受託事業費		
教職員人件費	1,091,029	
消耗品費	5,557,344	
備品費	4,261,165	
印刷製本費	487,406	
賃借料	1,038,323	
修繕費	747,472	
報酬・委託・手数料	11,733,926	
減価償却費	1,600,661	
その他	393,570	26,910,896
役員人件費		
報酬	21,564,273	
賞与	8,341,166	
法定福利費	4,600,304	34,505,743

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

教員人件費			
常勤教員給与			
給与	935,603,313		
賞与	343,976,205		
退職給付費用	95,783,966		
法定福利費	<u>277,543,744</u>	1,652,907,228	
非常勤教員給与			
給与	61,394,255		
法定福利費	<u>156,493</u>	61,550,748	1,714,457,976
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	203,174,850		
賞与	68,440,641		
退職給付費用	1,162,291		
法定福利費	<u>58,750,847</u>	331,528,629	
非常勤職員給与			
給与	177,992,458		
法定福利費	<u>34,317,543</u>	212,310,001	543,838,630
一般管理費			
消耗品費		20,607,333	
備品費		9,447,652	
印刷製本費		4,639,688	
水道光熱費		39,567,028	
旅費交通費		2,428,710	
通信運搬費		3,748,561	
賃借料		81,009,501	
福利厚生費		3,210,953	
保守費		42,879,184	
修繕費		71,263,170	
損害保険料		8,001,190	
諸会費		2,111,825	
報酬・委託・手数料		108,070,332	
租税公課		7,354,900	
減価償却費		18,597,174	
その他		<u>1,353,329</u>	424,290,530

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当期受入額	件数	摘要
岡山県立大学	42,139,803	259	うち現物寄附 15,881,525円(212件)
合 計	42,139,803	259	

(18) 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	3,319,465	3,319,465	-
	間接経費	-	331,945	331,945	-
地方公共団体(設立団体以外)	直接経費	-	879,189	879,189	-
	間接経費	-	44,468	44,468	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	6,415,007	8,592,000	11,489,067	3,517,940
	間接経費	-	2,577,600	2,577,600	-
株式会社等	直接経費	3,098,612	4,020,000	3,640,100	3,478,512
	間接経費	-	400,000	400,000	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	9,513,619	16,810,654	19,327,821	6,996,452
	間接経費	-	3,354,013	3,354,013	-

(19) 共同研究の明細

(単位:円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	1,240,800	876,800	364,000
	間接経費	-	123,000	123,000	-
地方公共団体(設立団体以外)	直接経費	-	484,000	484,000	-
	間接経費	-	48,000	48,000	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	7,877,077	25,099,400	25,002,242	7,974,235
	間接経費	-	2,502,000	2,502,000	-
その他	直接経費	46,321	910,000	757,342	198,979
	間接経費	-	90,000	90,000	-
合計	直接経費	7,923,398	27,734,200	27,120,384	8,537,214
	間接経費	-	2,763,000	2,763,000	-

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(20) 受託事業等の明細

(単位:円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体(設立団体)	直接経費	-	9,182,504	9,182,504	-
	間接経費	-	836,438	836,438	-
地方公共団体(設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	45,000,000	45,000,000	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	129,741	129,741	-
	間接経費	-	12,974	12,974	-
合計	直接経費	-	54,312,245	54,312,245	-
	間接経費	-	849,412	849,412	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:円、件)

種 目	当期受入額	件数	摘要
若手研究	(5,360,857) 1,470,000	7	
基盤研究 B	(20,890,000) 6,297,000	12	
基盤研究 C	(31,901,675) 9,294,000	62	
挑戦的萌芽研究	(100,000) 30,000	2	
特別研究員奨励費	(1,700,000) 510,000	1	
研究活動スタート支援	(1,000,000) 300,000	1	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	(500,000) 150,000	1	
合 計	(61,452,532) 18,051,000	86	

(注) 間接経費相当額を記入し、直接経費相当額については外数として()内に表示しています。

なお、当期受入額は年度内の転入及び分担金の入金額を加算し、転出及び分担者への送金額を差引いた金額です。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	69,118	
普通預金	1,184,209,598	(注)
定期預金	200,000,000	
計	1,384,278,716	

(注) 普通預金には預り科学研究費補助金等を含みます。

未払金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
物件費	225,813,094	
人件費	121,153,346	
固定資産購入費	6,610,150	
リース債務	12,068,875	1年以内に支払期限の到来するものを計上しています。
計	365,645,465	

(23) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

◎地方独立行政法人岡山県精神科医療センター公告第一号

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定により、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの令和七年度財務諸表を次のとおり公告する。

令和八年九月二十九日

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

理事長 山田 了士

財 務 諸 表

令和7年度
(第19期事業年度)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

目 次

貸 借 対 照 表	1
損 益 計 算 書	3
純 資 産 変 動 計 算 書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注 記 事 項	8
附 属 明 細 書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失の明細	11
(2) 棚 卸 資 産 の 明 細	12
(3) 有 価 証 券 の 明 細	12
(4) 長 期 借 入 金 の 明 細	12
(5) 移 行 前 地 方 債 償 還 債 務 の 明 細	12
(6) 引 当 金 の 明 細	13
(7) 資本剰余金の明細	13
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	13
(9) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(10) 役員及び職員の給与の明細	15
(11) 開示すべきセグメント情報	16
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	17
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

貸借対照表 (令和8年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,111,587,291	
建物	8,030,181,269		
減価償却累計額	<u>△ 3,221,484,416</u>	4,808,696,853	
構築物	167,990,081		
減価償却累計額	<u>△ 151,413,435</u>	16,576,646	
車両運搬具	6,749,445		
減価償却累計額	<u>△ 6,575,525</u>	173,920	
工具器具備品	1,062,056,402		
減価償却累計額	<u>△ 779,149,216</u>	282,907,186	
有形固定資産合計		<u>7,219,941,896</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		83,932,373	
電話加入権		<u>45,000</u>	
無形固定資産合計		83,977,373	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		300,000,000	
長期前払費用		5,959,773	
長期性預金		500,000,000	
差入保証金		<u>18,874,000</u>	
投資その他の資産合計		<u>824,833,773</u>	
固定資産合計			8,128,753,042
II 流動資産			
現金及び預金		2,136,456,921	
医業未収金	671,308,977		
貸倒引当金	<u>△ 16,344,373</u>	654,964,604	
未収入金		82,355,159	
医薬品		13,230,502	
診療材料		6,988,775	
貯蔵品		2,410,687	
前払費用		6,579,838	
立替金		<u>9,013,163</u>	
流動資産合計		<u>2,911,999,649</u>	
資産合計			<u>11,040,752,691</u>

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費負担金（注）	516,045		
資産見返補助金等（注）	<u>130,576,795</u>	131,092,840	
長期借入金		750,800,000	
移行前地方債償還債務（注）		1,870,828,001	
引当金			
退職給付引当金	<u>1,012,977,084</u>	<u>1,012,977,084</u>	
固定負債合計			3,765,697,925
Ⅱ 流動負債			
一年以内返済予定移行前		279,976,463	
地方債償還債務（注）		211,957,819	
未払金		43,410,860	
未払費用		1,809,800	
未払消費税等		26,257,906	
預り金			
引当金			
賞与引当金	<u>194,256,752</u>	<u>194,256,752</u>	
流動負債合計			<u>757,669,600</u>
負債合計			4,523,367,525
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
設立団体出資金		<u>1,202,336,883</u>	
資本金合計			1,202,336,883
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		<u>3,789,240,858</u>	
資本剰余金合計			3,789,240,858
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		787,028,361	
組織運営及び施設整備改善目的積立金（注）		837,333,250	
当期未処理損失		98,554,186	
（うち当期総損失）		<u>(98,554,186)</u>	
利益剰余金合計			<u>1,525,807,425</u>
純資産合計			<u>6,517,385,166</u>
負債純資産合計			<u><u>11,040,752,691</u></u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

営業収益			
医業収益	3,761,643,797		
運営費負担金収益（注）	694,513,000		
補助金等収益（注）	91,535,776		
寄附金収益（注）	263,000		
資産見返補助金等戻入（注）	12,741,583		
受託収入	76,078,547		
営業収益合計			4,636,775,703
営業費用			
医業費用			
給与費	3,083,722,154		
材料費	341,702,171		
減価償却費	265,004,852		
経費	674,643,367		
研究研修費	9,321,059	4,374,393,603	
一般管理費			
給与費	209,177,676		
減価償却費	39,648,013		
経費	97,362,046	346,187,735	
営業費用合計			4,720,581,338
営業損失			83,805,635
営業外収益			
運営費負担金収益（注）		24,462,000	
財務収益			
受取利息	5,567,544	5,567,544	
その他雑益		7,483,839	
営業外収益合計			37,513,383
営業外費用			
財務費用			
支払利息	30,497,297	30,497,297	
共済追加費用負担金		21,325,752	
営業外費用合計			51,823,049
經常損失			98,115,301
臨時利益			
固定資産売却益		108,438	
臨時利益合計			108,438
臨時損失			
その他臨時損失		547,323	
臨時損失合計			547,323
当期純損失			98,554,186
当期総損失			98,554,186

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

純資産変動計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	設立団体出資金	資本金 合計	資本剰余金	資本剰余金合計	前中期目標期間 繰越積立金	組織運営及び施設整備 改善目的積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総損失	利益剰余金合計	
当期首残高	1,202,336,883	1,202,336,883	3,150,078,561	3,150,078,561	1,426,190,658	735,017,517	102,315,733	—	2,263,523,908	6,615,939,352
当期変動額										
Ⅰ 利益剰余金の当期変動額										
(1) 利益の処分又は損失の処理										
積立金への振替						102,315,733	△ 102,315,733			—
(2) その他										
当期純損失							△ 98,554,186	△ 98,554,186	△ 98,554,186	△ 98,554,186
前中期目標期間繰越積立金取崩額			639,162,297	639,162,297	△ 639,162,297				△ 639,162,297	—
当期変動額合計	—	—	639,162,297	639,162,297	△ 639,162,297	102,315,733	△ 200,869,919	△ 98,554,186	△ 737,716,483	△ 98,554,186
当期末残高	1,202,336,883	1,202,336,883	3,789,240,858	3,789,240,858	787,028,361	837,333,250	△ 98,554,186	△ 98,554,186	1,525,807,425	6,517,385,166

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 342,205,184
人件費支出	△ 3,152,830,612
その他の業務支出	△ 790,137,660
医業収入	3,769,816,876
運営費負担金収入	718,975,000
受託収入	74,398,366
補助金等収入	77,576,645
寄附金収入	263,000
その他の業務収入	34,012,327
小計	389,868,758
利息の受取額	5,579,709
利息の支払額	△ 30,347,257
業務活動によるキャッシュ・フロー	365,101,210
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 913,541,497
有形固定資産の売却による収入	108,438
定期預金の預入による支出	△ 50,000,000
定期預金の満期による収入	60,000,000
長期性預金への預入による支出	△ 500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,403,433,059
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 276,903,162
長期借入れによる収入	413,800,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,896,838
IV 資金増減額	△ 901,435,011
V 資金期首残高	2,987,891,932
VI 資金期末残高	2,086,456,921

損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処理損失	98,554,186	
当期総損失	98,554,186	
II 損失処理額		
前中期目的期間繰越積立金取崩額	98,554,186	98,554,186
III 次期繰越欠損金	0	

行政コスト計算書
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	4,374,393,603	
一般管理費	346,187,735	
営業外費用	51,823,049	
臨時損失	547,323	
損益計算書上の費用合計		4,772,951,710
II その他行政コスト		
その他行政コスト合計		—
III 行政コスト		4,772,951,710

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

病院の運営に要する経費、基礎年金拠出金の公的負担に要する経費については、期間進行基準を採用しております。

移行前地方債元金利息償還金、建設改良に要する経費及び研究研修に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～39年
構 築 物	7～27年
車 両 運 搬 具	6～9年
工 具 器 具 備 品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付引当金の計上基準

財源措置されない職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合）の見込額に基づき計上しております。

また、役員については、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
- (2) 診療材料 同上

8. 収益及び費用の計上基準

(1) 病院の診療に係る収益

病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 受託事業に係る収益

受託事業に係る収益は、主に国又は地方公共団体からの委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,136,456,921円
現金及び預金勘定のうち定期預金	50,000,000円
資金期末残高	<u>2,086,456,921円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

III オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	4,772,951,710円
自己収入等	△ 3,851,036,727円
機会費用	28,194,800円

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト	950,109,783円
(内数) 減価償却充当補助金	12,741,583円

2. 機会費用の計上方法

(1) 岡山県出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末における利回りを参考に2.345%で計算しております。

V 重要な債務負担行為

該当ありません。

VI 重要な後発事象

該当ありません。

VII 金融商品の時価等の開示に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債及び地方債に限定し、資金調達については設立団体である岡山県からの借入に限定しております。

資金運用に当たっては地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第43条（余裕金の運用）並びに地方独立行政法人法施行規則（平成16年総務省令第51号）第5条及び第6条に基づき運用しており、株式等は保有していません。

また、医業未収金は、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター会計事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

開示科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	300,000,000	290,035,800	(9,964,200)
(2) 長期性預金	500,000,000	507,277,269	7,277,269
(3) 移行前地方債償還債務(※2)	(2,150,804,464)	(2,081,124,413)	69,680,051
(4) 長期借入金	(750,800,000)	(726,569,978)	24,230,022

(※1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(※2) 一年以内返済予定の債務を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

商工債は取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。商工債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(2) 長期性預金
元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 移行前地方債償還債務及び(4) 長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII 賃貸不動産の時価等の開示に関する事項 該当ありません。

VIII 退職給付に係る事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	885,671,170
退職給付費用	147,607,172
退職給付の支払額	20,301,258
期末における退職給付引当金	<u>1,012,977,084</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	147,607,172
----------------	-------------

IX 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

病院事業に使用している固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュフローを生成していることから、全体を1つのグループとしています。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

該当ありません。

3. 減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
病院事業	土地	岡山県精神科医療センター	2,111,587,291
	建物		4,808,696,856
	建築物		16,576,646
	機械備品		282,907,186
	車両運搬具		173,920
	ソフトウェア		83,932,373
	電話加入権		45,000

(2) 認められた減損の兆候の概要

固定資産のグループが使用されている病院事業では営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が生じています。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

固定資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していません。

XI 収益認識に係る事項

当法人は以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は診療業務及びその他の事業を実施しており、主なサービス等の種類と収益の額は、病院の診療による医業収益3,761,643,797円、県等との委託契約による受託収入76,078,547円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格はありません。

令和 8 年 9 月 2 9 日 岡山県公報 第 1 2 8 4 0 号

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費 (「第 8 5 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 8 8 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。) 及び減損損失の明細

(単位 : 円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	7,562,611,269	467,570,000	0	8,030,181,269	3,221,484,416	228,097,901	0	0	0	4,808,696,853	空調設備更新のため
	構築物	167,990,081	0	0	167,990,081	151,413,435	3,703,856	0	0	0	16,576,646	
	車両運搬具	6,749,445	0	0	6,749,445	6,575,525	0	0	0	0	173,920	
	工具器具備品	949,374,433	118,968,297	6,286,328	1,062,056,402	779,149,216	58,119,730	0	0	0	282,907,186	
	計	8,686,725,228	586,538,297	6,286,328	9,266,977,197	4,158,622,592	289,921,487	0	0	0	5,108,354,605	
非償却資産	土地	2,111,587,291	0	0	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	
	計	2,111,587,291	0	0	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	
有形固定資産合計	土地	2,111,587,291	0	0	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	
	建物	7,562,611,269	467,570,000	0	8,030,181,269	3,221,484,416	228,097,901	0	0	0	4,808,696,853	
	構築物	167,990,081	0	0	167,990,081	151,413,435	3,703,856	0	0	0	16,576,646	
	車両運搬具	6,749,445	0	0	6,749,445	6,575,525	0	0	0	0	173,920	
	工具器具備品	949,374,433	118,968,297	6,286,328	1,062,056,402	779,149,216	58,119,730	0	0	0	282,907,186	
	計	10,798,312,519	586,538,297	6,286,328	11,378,564,488	4,158,622,592	289,921,487	0	0	0	7,219,941,896	
無形固定資産	ソフトウェア	273,394,033	52,624,000	0	326,018,033	242,085,660	14,731,378	0	0	0	83,932,373	
	電話加入権	45,000	0	0	45,000	0	0	0	0	0	45,000	
	計	273,439,033	52,624,000	0	326,063,033	242,085,660	14,731,378	0	0	0	83,977,373	
投資その他の資産	投資有価証券	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000	
	長期前払費用	6,173,100	0	213,327	5,959,773	0	0	0	0	0	5,959,773	
	長期性預金	0	500,000,000	0	500,000,000	0	0	0	0	0	500,000,000	資産運用のため
	差入保証金	18,874,000	0	0	18,874,000	0	0	0	0	0	18,874,000	
	計	325,047,100	500,000,000	213,327	824,833,773	0	0	0	0	0	824,833,773	

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医 薬 品	12,469,619	181,855,918	0	180,539,751	555,284	13,230,502	
診療材料	7,142,191	36,739,370	0	36,883,067	9,719	6,988,775	
貯 蔵 品	1,950,887	459,800	0	0	0	2,410,687	
計	21,562,697	219,055,088	0	217,422,818	565,003	22,629,964	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄又は滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘 要
	い第887号 商工債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
貸借対照表 計上額合計				300,000,000		

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
岡山県からの借入金	337,000,000	0	0	337,000,000	1.08%	令和16年5月31日	
岡山県からの借入金	0	413,800,000	0	413,800,000	1.04%	令和17年5月31日	
計	337,000,000	413,800,000	0	750,800,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利 率	償還期限	摘 要
公営企業金融公庫	33,282,059	0	6,368,361	26,913,698	2.20%	令和12年3月20日	
〃	189,696,212	0	30,562,197	159,134,015	1.35%	令和13年3月20日	
財政融資資金	278,574,099	0	33,381,182	245,192,917	1.20%	令和15年3月1日	
〃	671,952,898	0	73,178,781	598,774,117	0.50%	令和16年3月1日	
公営企業金融公庫	413,407,125	0	55,761,111	357,646,014	1.90%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫	304,504,786	0	31,203,798	273,300,988	2.00%	令和16年3月20日	
財政融資資金	530,138,575	0	45,857,431	484,281,144	0.10%	令和18年9月25日	
公営企業金融公庫	6,151,872	0	590,301	5,561,571	2.15%	令和16年9月20日	
計	2,427,707,626	0	276,903,162	2,150,804,464			

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	885,671,170	147,607,172	20,301,258	0	1,012,977,084	
賞与引当金	172,250,053	194,256,752	172,250,053	0	194,256,752	
貸倒引当金	14,027,133	16,344,373	235,190	13,791,943	16,344,373	(注)
計	1,071,948,356	358,208,297	192,786,501	13,791,943	1,223,578,209	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額を記載しております。

(7) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
岡山県無償譲与	13,398,358	0	0	13,398,358	
前中期目標期間繰越積立金	3,136,680,203	639,162,297	0	3,775,842,500	固定資産の取得
計	3,150,078,561	639,162,297	0	3,789,240,858	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返 との相殺額	期末残高
			運営費負担金 収 入	資 産 見 返 運営費負担金	資本剰余金	小 計		
令和7年度		718,975,000	718,975,000	0	0	718,975,000	0	0
合 計		718,975,000	718,975,000	0	0	718,975,000	0	0

②運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和7年度支給分	合 計
期間進行基準	508,032,000	508,032,000
費用進行基準	210,943,000	210,943,000
合 計	718,975,000	718,975,000

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(9) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左 の 会 計 処 理 内 訳					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	75,773,000	0	0	0	0	75,773,000	
岡山県生産性向上・職場環境整備等事業補助金	10,560,000	0	0	0	0	10,560,000	
医療観察法指定入院機関運営費負担金	3,059,080	0	0	0	0	3,059,080	
電子処方箋管理サービス	1,482,000	0	0	0	0	1,482,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	886,000	0	0	0	0	886,000	
岡山県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金	556,845	0	0	0	0	556,845	
オンライン資格確認等補助金	390,000	0	0	0	0	390,000	
医療観察法指定入院医療評価・向上事業補助金	352,000	0	0	0	0	352,000	
新人看護職員研修事業補助金	315,000	0	0	0	0	315,000	
岡山県医療施設等設備整備費補助金	231,000	0	0	0	0	231,000	
岡山県診療所等物価上昇対策支援金	170,000	0	0	0	0	170,000	
合 計	93,774,925	0	0	0	0	93,774,925	

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	30,706 (600)	2 (6)	0 (0)	0 (0)
職 員	2,419,129 (179,923)	341 (86)	20,301 (0)	16 (0)
合 計	2,449,835 (180,523)	343 (92)	20,301 (0)	16 (0)

(注1) 支給額及び支給人員

臨時的任用職員・非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人数で記載しております。

常勤役員のうち1名は、役員報酬等規程第2条第2項(職員給与規程適用者)により役員報酬を支給しておらず、職員の支給人員に含まれております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(11)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	岡山県精神科医療センター	東古松サント診療所	計	法人本部	合計
営業収益	4,481,060,612	153,298,331	4,634,358,943	2,416,760	4,636,775,703
医業収益	3,609,755,585	151,888,212	3,761,643,797	0	3,761,643,797
運営費負担金収益	692,023,971	72,269	692,096,240	2,416,760	694,513,000
資産見返負債戻入	11,947,733	793,850	12,741,583	0	12,741,583
受託収入	76,078,547	0	76,078,547	0	76,078,547
その他営業収益	91,254,776	544,000	91,798,776	0	91,798,776
営業費用	4,518,761,030	155,944,203	4,674,705,233	45,876,105	4,720,581,338
医業費用	4,223,499,462	150,894,141	4,374,393,603	0	4,374,393,603
一般管理費	295,261,568	5,050,062	300,311,630	45,876,105	346,187,735
営業損益	△ 37,700,418	△ 2,645,872	△ 40,346,290	△ 43,459,345	△ 83,805,635
営業外収益	31,443,320	206,411	31,649,731	5,863,652	37,513,383
運営費負担金収益	23,961,431	204,461	24,165,892	296,108	24,462,000
その他営業外収益	7,481,889	1,950	7,483,839	5,567,544	13,051,383
営業外費用	50,813,546	820,221	51,633,767	189,282	51,823,049
財務費用	30,497,297	0	30,497,297	0	30,497,297
その他営業外費用	20,316,249	820,221	21,136,470	189,282	21,325,752
経常損益	△ 57,070,644	△ 3,259,682	△ 60,330,326	△ 37,784,975	△ 98,115,301

総資産	8,532,218,992	372,076,778	8,904,295,770	2,136,456,921	11,040,752,691
(主要資産内訳)					
固定資産 有形固定資産	6,872,551,938	347,389,958	7,219,941,896	0	7,219,941,896
流動資産 現金及び預金	0	0	0	2,136,456,921	2,136,456,921
医業未収金	631,579,647	23,384,957	654,964,604	0	654,964,604

(注)セグメントの区分については、当法人の施設に応じ、「岡山県精神科医療センター」、「東古松サント診療所」に区分しております。

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料	1,257,103,853	
手当	507,277,749	
賞与	385,460,541	
賞与引当金繰入額	182,930,093	
賃金	145,369,020	
報酬	2,872,018	
退職給付費用	135,562,842	
法定福利費	467,146,038	3,083,722,154
材料費		
薬品費	201,881,352	
診療材料費	45,327,377	
棚卸資産減耗費	565,003	
給食材料費	93,928,439	341,702,171
減価償却費		
建物減価償却費	201,482,633	
構築物減価償却費	609,052	
工具器具備品減価償却費	55,143,172	
無形固定資産減価償却費	7,769,995	265,004,852
経費		
委託料	272,047,444	
賃借料	25,993,147	
報償費	88,000	
修繕費	57,333,182	
燃料費	2,483,965	
保険料	2,671,222	
地代家賃	1,593,600	
厚生福利費	7,730,373	
旅費交通費	12,085,964	
職員被服費	10,158,859	
通信運搬費	59,144,330	
会議費	367,442	
図書費	1,215,764	
印刷製本費	4,142,005	
消耗品費	24,688,657	
消耗備品費	1,747,977	
光熱水費	166,737,015	
諸会費	3,698,855	
租税公課	3,038,050	
貸倒引当金繰入額	2,552,430	
雑費	15,112,586	674,630,867
研究研修費		
消耗品費	1,000	
消耗備品費	0	
謝金	450,925	
図書費	2,474,029	
賃借料	27,260	
委託料	2,024,580	
保険料	0	
研究雑費	4,343,265	9,321,059
医業費用合計		<u>4,374,381,103</u>

(単位：円)

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
給料	67,867,600	
手当	18,271,362	
賞与	11,674,740	
賞与引当金繰入額	11,326,659	
賃金	31,923,307	
役員報酬	31,306,000	
報酬	1,845,557	
退職給付費用	12,044,330	
法定福利費	22,918,121	209,177,676
減価償却費		
建物減価償却費	26,615,268	
構築物減価償却費	3,094,804	
工具器具備品減価償却費	2,976,558	
無形固定資産減価償却費	6,961,383	39,648,013
経費		
委託料	66,476,300	
賃借料	1,406,100	
修繕費	5,810,750	
厚生福利費（一般）	18,784	
旅費交通費	2,347,506	
通信運搬費	1,107,800	
会議費	978,784	
印刷製本費	2,899,335	
消耗品費	2,531,902	
図書費	101,836	
諸会費	178,800	
租税公課	4,048,350	
雑費	9,455,799	97,362,046
一般管理費合計		346,187,735

令和8年9月29日 岡山県公報 第12840号

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	4,656,746	
普通預金	2,081,800,175	
定期預金	50,000,000	
合計	2,136,456,921	

(医業未収金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
入院未収金	528,959,985	うち診療報酬分（公費負担） 473,319,433円
外来未収金	126,948,307	うち診療報酬分（公費負担） 123,251,393円
その他未収金	15,400,685	
合計	671,308,977	

(未収入金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
受託収入未収金	55,737,887	
補助金未収金	19,587,000	
その他	7,030,272	
合計	82,355,159	

(未払金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費（退職手当等）	40,751,342	
材料購入による未払金	18,125,421	
その他	153,081,056	
合計	211,957,819	